

漁船火災事故防止のための点検・整備上の注意

【電気系統】

1. 配線被覆

(1) 機関室の配線

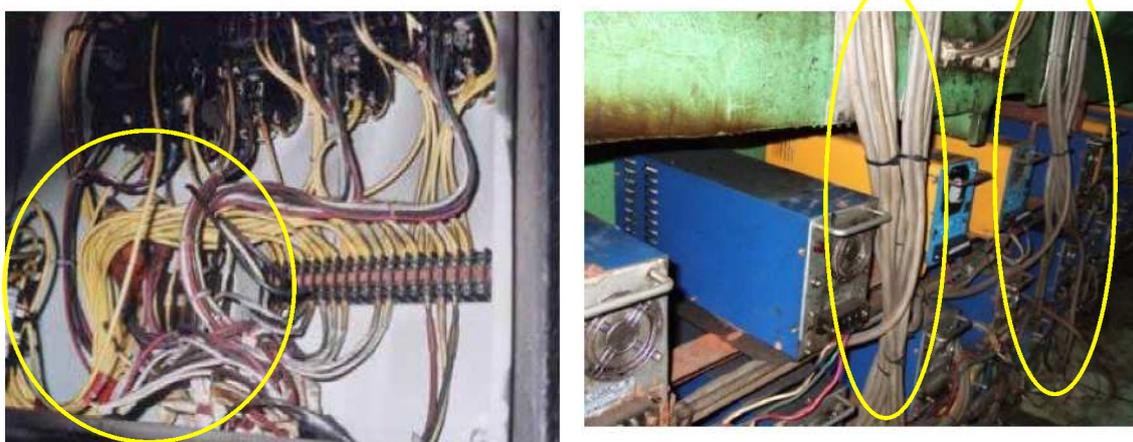
機関室内の配線は、換気が不十分になると配線が高温になり被覆が劣化し漏電・出火する可能性があるため、当該部分に注意して点検整備を行うこと。



機関室の配線

(2) 複数本を束ねている配線

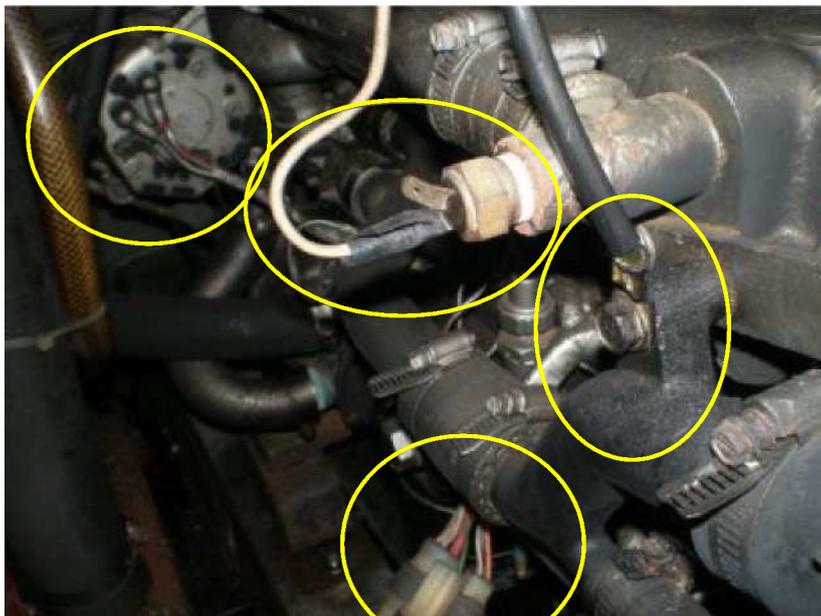
複数本を束ねている配線は、内部に熱を持ち被覆が劣化し漏電・出火する可能性があるため、当該部分の保護が十分か注意して点検整備を行うこと。



複数本を束ねている配線

(3) ディーゼル機関等に接している配線

ディーゼル機関等に接している配線は、振動や熱等により被覆が損傷し漏電出火する可能性があるため、当該部分の保護が十分か注意して点検整備を行うこと。



ディーゼル機関に接している配線

(4) ひび割れ等被覆が破損している配線

配線の被覆にひび割れ等の劣化がある場合は、漏電・出火する可能性があるため、十分に点検整備を行い、必要に応じて交換をすること。



船首倉庫内電線

(5) 集魚灯などの安定器内部の電線

集魚灯などの安定器内部の電線は、負荷が大きすぎると過電流により発熱、溶融、発火する可能性がある。安定器の定格を超える集魚灯を接続しないよう注意し、整備点検時には内部の電線被覆の変色や溶融、断線等に注意すること。



集魚灯用安定器

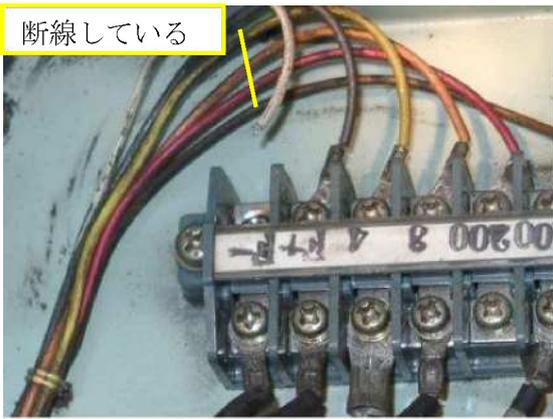
2. 端子

端子の緩み確認

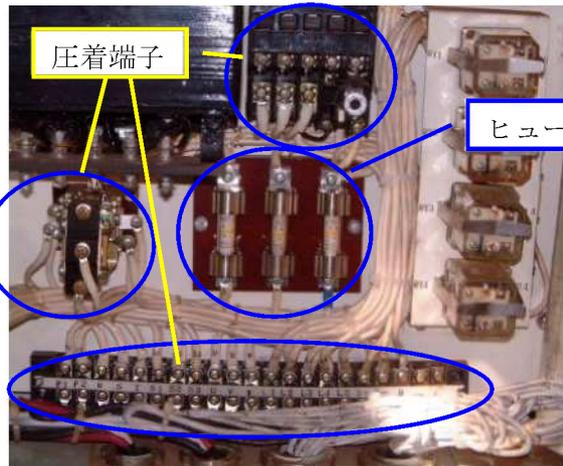
機関振動等により端子の緩みがあると、接触抵抗により発熱し出火の原因となるため、点検整備時に、緩みがあった場合は増締めを行うこと。



スイッチ、スイッチ盤



断線している



圧着端子

ヒューズ

スイッチ盤などの中の圧着端子

配電盤などの中の圧着端子、ヒューズ



バッテリー端子と配線

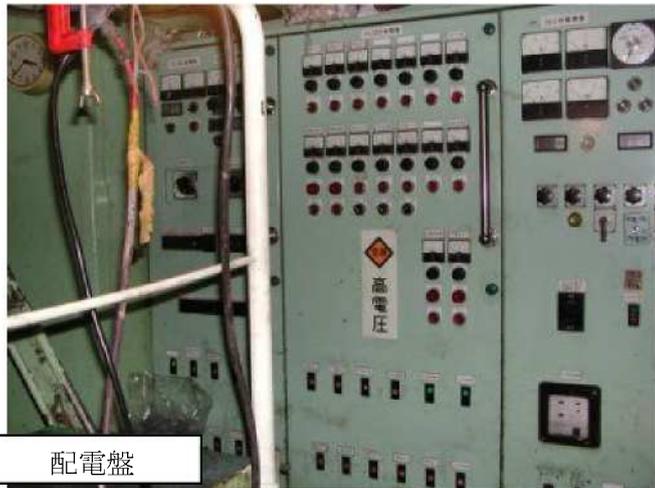
3. 電気機器

電気機器の腐食、ほこり等の確認

- (1) 電気機器（配電盤、ACB、ブレーカー、端子盤等）に海水飛沫が入ると端子等に腐食が発生し、機器の作動不良及び短絡電流による出火の原因となる場合が多いため、点検整備時に変色等に十分注意をすること。



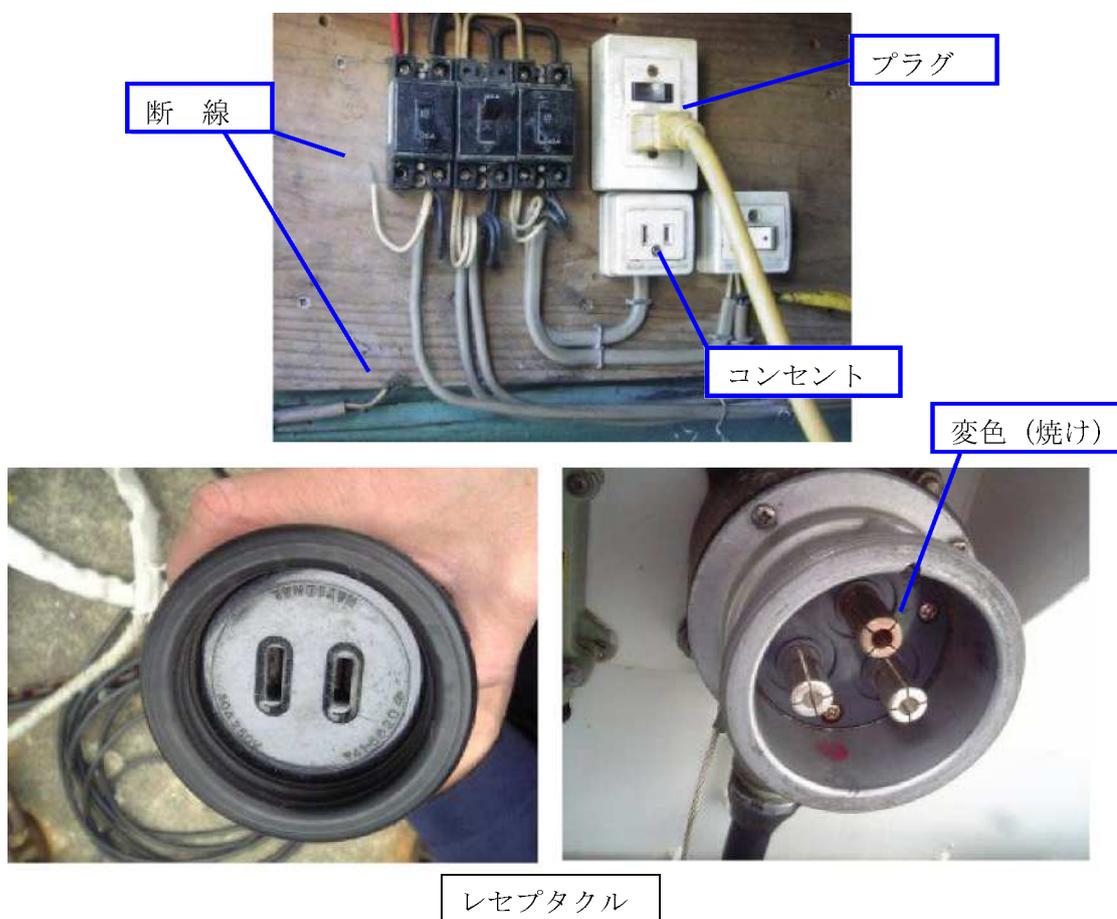
ブレーカーボックス



配電盤

(2) プラグ・コンセント・レセプタクル

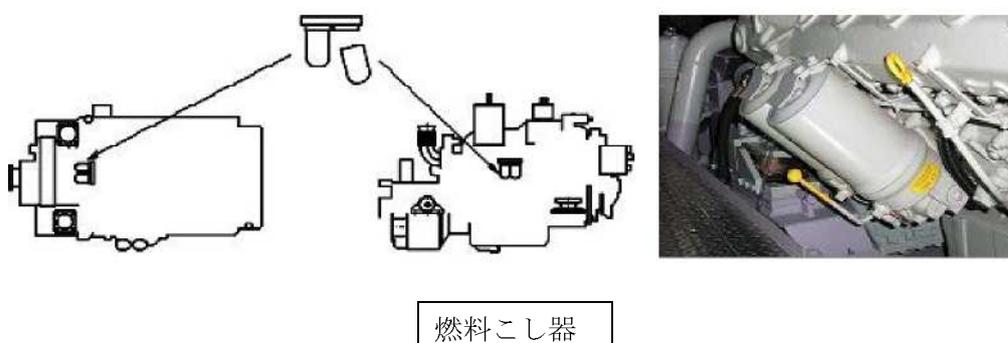
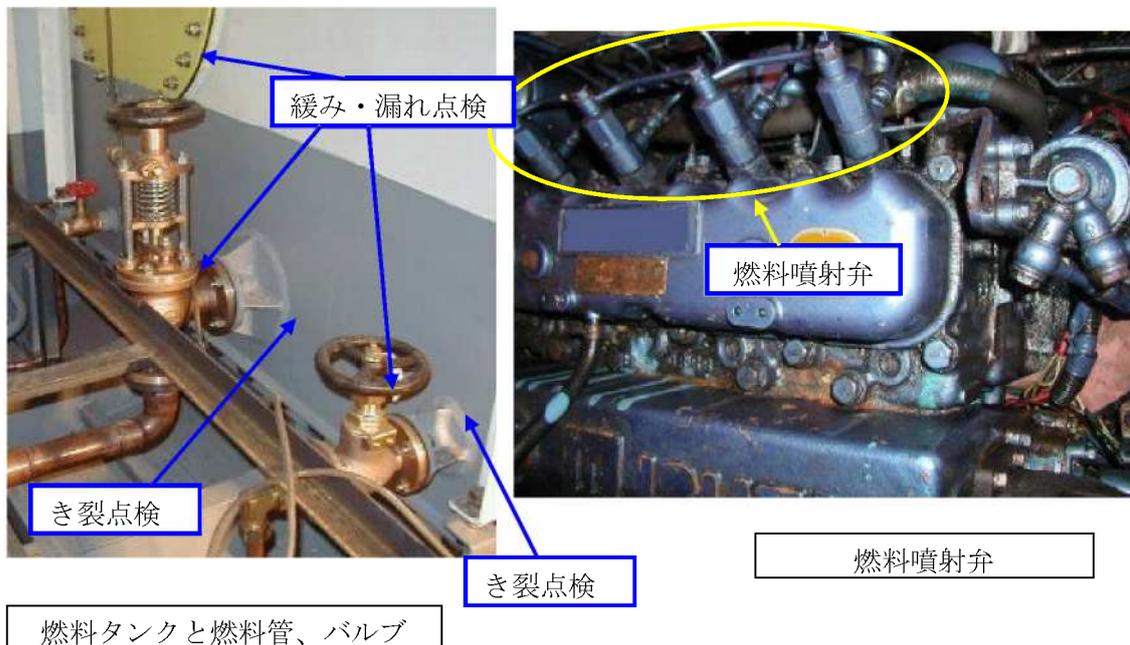
電気機器（電気湯沸器、カセットプレーヤ等）のプラグ及びコンセントに海水飛沫が入ったり、ほこりが詰まったりすると端子等に腐食が発生したり、接触不良となり、機器の作動不良及び短絡電流による出火の原因となる場合が多いため、点検整備時に塩分やほこりに注意し、きれいに除去すること。



【機関系統】

1. 燃料管系統

燃料管や燃料圧力計などの配管の継ぎ手、燃料こし器の空気抜き、燃料噴射弁等は機関や軸系の振動によって、緩みを生じたり、亀裂を生じたりし、燃料油が漏えいすることがあるため、点検整備時にこれらの部分を十分に点検すること。継ぎ手に緩みがあった場合は増し締めを行い、漏えいが止まらない場合は機関整備業者に修理を依頼すること。また、亀裂を発見した場合は、直ちに機関整備業者に修理を依頼すること。



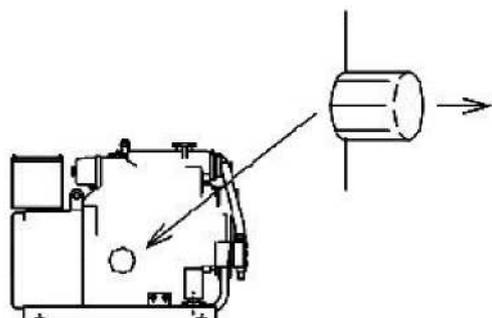
2. 排気管

排気管の継ぎ手は、機関や軸系の振動によって緩みを生じることがあり、また、一部の船舶では海水冷却式の塩ビ製排気管を使用している場合があり、冷却水が正常に供給されない場合、排気管が溶融し、排気漏れを生じる場合がある。整備点検時に、排気管の緩みを点検し、緩みがある場合は増し締めをすること。また、出港前に機関室に排気の漏れがないか、また、排気管から排出される冷却水の量を確認すること。



3. 潤滑油等

潤滑油や油圧機械の作動油の漏えいは、機関や軸系の振動による継ぎ手の緩み、管やこし器などの機器の損傷によって発生する。整備点検時にはこれらの部分を十分目視点検し、緩みがある場合は増し締めを行い、漏えいが止まらない場合は機関整備業者に修理を依頼すること。また、亀裂を発見した場合は、直ちに機関整備業者に修理を依頼すること。



LO かし器



4. 機械故障過熱

発電機、エアクラッチ等の機械類について、異常がある場合、異音、異臭の発生、温度の上昇、煙の発生が認められるので、これらを認めた場合は直ちに当該機械を停止すること。



エアクラッチ



発電機

【保守作業等】

溶接機、ガス切断機、ディスクサンダーなどを使用して工事を行う場合は、かなり広い範囲が高温になったり、火花やスパッタが飛び散ることがあるので、工事前に可燃物を移動させたり、可燃性の内張材などを撤去するなどの準備を行うこと。また、ガス切断機用のアセチレンガスボンベからのガス漏えいを防止するため、圧力調整器の取り付け状態、容器弁の状態を十分に確認すること



アセチレンガスボンベ



溶接機

【暖房器具、調理器具等】

1. 暖房器具

電気ストーブ、石油ストーブ等の暖房器具を使用する場合、紙や布などの可燃物を周囲に置かないようにし、使用場所から離れる場合は確実に消火すること。また、石油ストーブに給油する場合、油を入れすぎて溢れさせないように注意すること。

2. 調理器具等

ガスコンロ、電気レンジ等を使用する場合、紙や布などの可燃物を周囲に置かないようにし、空焚き、油の過熱に注意すること。使用場所から離れる場合は確実に消火すること。

